



忍者がいつぱいの  
伊賀上野  
NINJAフェスタに  
ぜひ、来てね!

## 【特集】平成26年度 施政方針

- ムダのない 勇気と覚悟のまちづくり…………… 2
- ピロリ菌の検査と除菌で健康な胃をいつまでも…………… 8
- 平成26年度予防接種のお知らせ…………… 10
- 狂犬病予防接種と犬の登録…………… 11
- 福祉の相談窓口一覧…………… 15
- 4月の二次救急実施病院…………… 27

※写真は3月15日・16日に大阪市北区の天神橋筋商店街を中心に行った伊賀上野NINJAフェスタ in 天神橋筋商店街のパレードの様子

2014  
**旅**  
しよう。

芭蕉さんのこころ  
ふるさとの想い



松尾芭蕉翁生誕370年 三郷県伊賀市

# 施政方針

## ムダのない 勇気と覚悟のまちづくり

「100年先を見据えて市民の皆さんとともに」誇れる伊賀市“を築いていきます”

2月27日、平成26年第2回伊賀市議会定例会の開会にあたり、岡本栄市長が施政方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。

### 【伊賀市の再生に向けて】

伊賀市が誕生して今年で10年目を迎えます。公約として掲げた「伊賀市の再生」に向けて、ビジョンを形にする年であり、スピード感を持って取り組みを進めていきます。そのため、新しい総合計画は、平成26年度からおおむね10年間を計画



期間とし、めざす市の姿やまちづくりの基本理念などを示した「第2次伊賀市総合計画」基本構想案を策定しました。  
この基本構想案はめざす市の将来像を「勇気と覚悟が未来を創る」とが輝く、地域が輝く、伊賀市」と掲げ、「安全・安心」「活力」「人・地域づくり」の3つの基本政策により、伊賀市民がみんな痛みも共有しつつ、勇気と覚悟を持ってまちづくりを担うことが必要であるとした計画です。

### 【市政再生への柱】

#### ムダのない財政

##### ○庁舎建設事業

庁舎を整備する位置は、地方分権による権限移譲のさらなる進行や今後の行政の動きを見据え、行政サービスの観点から、行政機能が集積する、県伊賀庁舎隣接地に新築することを市の方針として、議案へ提案していきます。

##### ○行財政改革

現在の「第2次伊賀市行財政改革大綱」の重点事項を「第2次伊賀市総合計画」再生計画に位置づけ、補助金や受益と負担の適正化などの見直し

方針を定めて、引き続き行財政改革を推進します。また、施策評価に基づく事務事業の重点化や改善を予算に連動させる総合的な行政マネジメントのしくみにより、無駄を省きながら効果的、効率的な市政運営に努めます。

##### ○公共施設最適化マネジメント

「公共施設最適化方針」に掲げた総量縮減目標を施設の利用用途別に展開するため、市民の皆さんのご意見を聞きながら、「公共施設最適化計画」の策定を進めます。



【問い合わせ】 秘書課 ☎ 22・96000 FAX 24・79000

# 【重点施策】

充実した医療で  
安心できる  
まちづくり

## ① 医療の再生

### ○市立上野総合市民病院の診療体制

昨年4月から休診していた小児科外来の診療を3月から再開しています。しかし、まだまだ医師不足の解消には至りませんので、引き続き医師確保に取り組みます。



今年4月に10人程度の看護師正規職員を採用します。入院看護体制をより強固なものにするため、看護師確保には全力を挙げて取り組みます。

### ○がんの総合診療

5階病棟を、がん療養病棟に改修して、化学療法、栄養サポートなどと合わせて、診療の充実に努めます。

### ○訪問看護

昨年11月に訪問看護ステーションを本格稼働させました。今後は、在宅看護の支援を進めていきます。

### ○災害拠点病院

自家発電装置の容量増設、ヘリポートの設置、災害派遣医療チーム(DMAT)用資器材購入とともに、災害時対応に係る訓練、研修を行うなど、ハード・ソフト両面における機能強化を図ります。

### ○伊賀地域の医療提供体制

保健・医療・福祉分野との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。伊賀地域と生活圏を共にする地域も含め、医療資源の現状や将来の医療需要などの基礎調査を行い、身近なところで安心して医療が提

供できるよう取り組みます。  
地域資源を生かした  
まちづくり

## ② 観光・農林業の再生

### ◆観光振興

#### ○伊賀上野NINAフェスタ

今年も4月から5月の連休にかけて開催します。楽しい時間を過ごしていただけるよう、さまざまな仕掛けや忍者道場を用意し、地域やボランティアの皆さんとともにお客様をお迎えします。

#### ○着地型観光

伊賀市全域で観光客を受け入れる体制づくりを構築するため、着地型観光事業を10月から11月まで開催する予定です。着地型観光とは、自治組織、農業団体、NPO組織や飲食業などの商業者に、有料の観光商品を多数開発いただき、市全体でPRや販売をしていくものです。この着地型観光を市の中核的観光事業と位置づけ、推進します。

#### ○伊賀産ブランドの販売促進

平成25年度に、伊賀の農産物を売り込む事業として東京

都台東区浅草地区の主要20店舗で、伊賀米、伊賀牛、菜種油を活用したメニューを提供していただきました。この取り組みを継続することが、さらなる伊賀の発信につながることを、協力店舗を増やし、伊賀のファンを増やしたいと考えています。

イベント期間中に店舗を借り上げ、特設会場として運営することでアンテナショップの可能性を検証します。



### ◆農林業

#### ○農業の魅力発信

農業公園を中心に観光と連携し、関係団体などと協力しながら、グリーンツーリズムの取り組みを進めます。

#### ○人・農地プラン

人と農地の問題解決に向けた施策を推進するため、より一層、各集落に入りプラン作

成を着実に進めます。  
○みえ森と緑の県民税を  
活用した市町事業

里山の再生に対する支援、子どもたちが学校教育の場で森林や林業への理解と関心を深められる教育への支援のほか、健やかな子どもの成長と地球環境の維持に役立つ適切な木材利用の推進を図るため「木育」のきっかけとして行う事業などを予定しています。

#### ○森林・林業

森林経営計画制度の見直しで、現在より広域的な区域での森林経営計画の作成が認められたことから、早急に区域策定を行い、森林経営計画の作成を推進します。

#### ○鳥獣害対策

県で、二ホンザルの特定鳥獣保護管理計画が策定され、4月1日の施行が予定されています。近年増加しているサルによる被害防止のため、「伊賀市鳥獣被害防止計画」を見直します。

#### ○農林業施設の整備

現行の国庫補助事業や市単補助事業などを有効に活用し、それぞれの施設の長寿命化対策に取り組みます。

# 【各分野の市政の推進】

ともに考え  
行動する  
まちづくり

## 分権・自治

### ○地区市民センターの 自治センター化

新たに住民自治協議会の代表者とアドバイザーで組織する検討委員会をつくり、課題を整理しながら進めます。

### ○住民自治協議会

住民自治協議会が未設置の地区では、自治基本条例第29条に規定する地域振興委員会を暫定的に設置し、第1回の委員会を開催しました。住民自治協議会の早期設置に向けて今後協議を重ねます。



いつまでも  
元気に暮らせる  
まちづくり

## 健康・福祉

### ○「臨時福祉給付金」・ 「子育て世帯臨時特例給付金」

消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮、子育て世帯への影響の緩和や消費の下支えを図る観点から、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の臨時的な給付措置が決定しました。このため、市も、

その所要額を予算に計上して、給付事務の準備を進めます。

### ○地域福祉

誰もが住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉分野の連携検討会の開催や地域課題の解決を図るための組織づくりに取り組んでいます。

福祉総合相談体制として、4月から市民の複合的な相談内容へも迅速に対応できるよう組織の一部を改編し、保健福祉部門として横の連携を強化します。

### ○高齢者福祉・介護保険事業

「介護保険施設等整備計画」に基づき、今年度中には認知症高齢者グループホーム1カ所の整備を進めていく予定です。

いつまでも元気な笑顔が輝く支え合いと安心のまちをめざし、「伊賀市高齢者輝きプラン（第3次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画）」を推進していますが、今年度は、次期の計画づくりに取り組めます。



### ○新たな生活困窮者支援制度

昨年度から生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施していますが、引き続き、就労に至るまでの生活習慣や社会的習慣を身につけてもらうための準備支援を行います。

### ○健康づくり

生活の質の向上に関する情報を積極的に発信する関係団体と地域などが連携し、市全体で健康づくりに取り組むためのしくみを構築します。

育児の孤立化、育児不安や産後うつなどの母親の心の問題への対応が求められているため、子育て支援教室の開催や継続した個別訪問などを行い、途切れない子育て支援体制を強化します。

### ○感染症予防

「伊賀市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、行政機能を維持するための業務継続計画や市民の予防接種に関するマニュアルなどを作成します。

### ○福祉医療費助成制度

県から2分の1の補助を受けて、現在、小学校卒業までの入院・通院について実施していますが、今年9月診療分から中学生の入院分を市単独助成事業として

実施する予定です。

### ○児童福祉

来年度から、子ども・子育て支援法に基づく新たな支援制度の下で、教育、保育、子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援事業計画」を今年度中に策定します。

暮らしを支える  
まちづくり

## 生活・環境

### ○交通安全対策

「伊賀市交通安全計画」に基づき、事故の遭遇率が高い高齢者をはじめ市民の皆さん



に広く交通安全意識の向上が図られるよう、関係団体などと連携しながら啓発します。

○消費者行政の推進

悪質商法に巻き込まれないよう、各地域・団体などに対して出前講座を実施するほか、さまざまな相談事例の情報収集に努め、相談者への情報提供につなげます。また、携帯電話やスマートフォンなどに関するトラブル対策の環境として、啓発講座などを実施します。

○一般廃棄物の処理

資源・ごみ分別ガイドブックの改定版を発行しました。収集方法の変更点として「粗大ごみの戸別収集事業」を新たに実施します。また、レアメタルなどを多く含む小型家電の有効な回収を図るため、各地区市民センターに回収ボックスを設置し拠点収集を行います。

可燃ごみの処理費用が年々増加しています。費用の一部受益者負担という観点から、可燃ごみ袋の料金を増額したいと考えています。

容器包装プラスチックは、可燃ごみに含まれる割合も多く、さらなる資源化が必要で、市民の皆さんから指定ご



み袋の要望があつたため、製造単価に見合う価格での有料の指定ごみ袋にしたいと考えています。

今年度から来年度にかけて、県、名張市、伊賀南部環境衛生組合と協議を進めながら、「循環型社会形成推進地域計画」を樹立し、「一般廃棄物処理基本計画」を策定します。

○住民票の写しなどの各種証明書の交付

住民基本台帳カードを利用した市民サービスの向上のため、コンビニエンスストアでの証明書などの自動交付サービスの導入に取り組みます。

○防災

県の被害想定に基づき、全国各地や市内で発生した災害の経験を基に「伊賀市地域防災計画」の見直しを行い、より確かな対応ができる体制を構築します。

また、道路の被災で孤立することが想定される地区24カ所に2年間で通信手段を確保します。今年度はそのうち12カ所への無線の配備や、避難所への誘導標識の設置、非常用備蓄食料の更新などに取り組みます。



○消防施設

市民の安全と安心を守る防災拠点として、消防本部・中消防署庁舎の新築移転整備計画を進めます。

また、消防・救急デジタル無線の整備、救助工作車の更新と救助用資機材を整備します。

○救急体制の充実強化

救急救命士の養成と救急隊員の教育訓練を進め、医療機関などの連携により、救急隊に対する指示、指導、検証、教育体制を強化して救命率の向上に努めます。

また、多くの市民の皆さんが、AEDの使用を含む1次救命処置や応急手当が行えるよう、その知識や技術の習得

のため、応急手当の普及啓発を図ります。

○消防団

地域防災力の向上を図るため、消防団員の加入促進に取り組みます。

○多文化共生

外国人住民を一時的な滞在者や労働者として捉えるのではなく、地域を支えるパートナーとして、共に築く多文化共生のまちづくりに取り組みます。新規転入者を対象に生活オリエンテーションを実施します。

次世代を育み 誰もが学べる まちづくり

教育・文化

○学校施設の耐震補強工事

河合小学校では、耐震力の弱い南校舎を来年3月までに改築し、鉄筋コンクリート造3階建の校舎を建築する予定です。

西柘植小学校校舎棟、崇広中学校屋内運動場の耐震補強工事の設計業務は、今年度中

○校区再編

小学校の複式学級編制が抱える問題を解消するために学校統合は止むを得ませんが、学校が地域コミュニティの拠点や地域の交流の場でもあることを、関係する学区の皆さんに理解していただき進めています。現在9小学校で統合の合意が得られ、そのうち、4つの小学校が新たに統合校となり、来年4月の開校に向けて協議を進めています。

○生涯学習

公民館活動や人權学習に身近に取り組む機会を提供するとともに、地域の宝である子どもたちの健全育成が図れるよう支援します。



# 【各分野の市政の推進】

## ○文化財

貴重な歴史的建造物や景観を整備保全し、誘客促進や賑わいを取り戻すツールとして、新たに「歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組みます。また、国史跡上野城跡の城代屋敷跡整備や旧崇広堂の土塀保存修理、伊賀国庁跡の公有化を進めます。

上野城跡の植生調査を実施するとともに、高石垣の中央部がはらみを帯びていることから、今後の修復に備え高石垣の測量を進めます。

上野歴史民俗資料館をリニューアルして市内の文化財を紹介し、多くの人に訪れていただけるよう取り組みます。



## ○(仮称)芭蕉翁記念館の整備

「(仮称)芭蕉翁記念館事業計画」や市庁舎、上野図書館の整備計画の進捗状況を踏まえて進めます。

## ○芭蕉翁生誕370年記念事業

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会では、「旅しよう 芭蕉さんのころころ さとの想い」をテーマとして、さまざまな事業に取り組みます。翁の旅に生きた心を生涯地伊賀市民の想いとして後世に引き継げるよう、あらためて顕彰します。



俳句や俳諧といった芭蕉翁が確立した自然や人の心を表現する世界は、日本をはじめ世界でも独自の文化的特性を持ち、類のない価値があることからユネスコ無形文化遺産登録をめざし、研究・調査などを進めます。

## ○文化芸術の振興

市民の皆さんが気軽に文化芸術作品に触れ、まちなかの賑わいに貢献でき、地域振興につながる魅力ある施設づくりの検討に取り組みます。



## ○図書館

市役所南庁舎を、図書館を含む複合施設として整備し、中心市街地の賑わい創出を図っていくため、複合施設における図書館のあり方などについて、さらに検討します。

各公民館図書室を上野図書館の分館と位置付け、市全域に同じサービスが提供できるよう一元的な運営に取り組みます。

## ○スポーツ

市民ニーズの高い各種スポーツ大会やスポーツ教室などを開催します。施設面では、上野運動公園野球場のスコアボードの改修

を行います。

また、伊賀市出身の大相撲力士千代の国関や伊賀FCくノ一の今後ますますの活躍を期待するとともに、地域振興にもつなげます。

## ○人権施策

差別の拡散防止のため、引き続き、インターネット掲示板モニター事業による的確で迅速な対応に努めます。

市民啓発については、身近な問題として人権啓発地区別懇談会が円滑に進められるよう支援するなど、住民自治協議会とも連携を強化した効果的な取り組みを図ります。そのため、地域での推進体制の整備や人権教育、啓発の充実に努めます。また、市民意識の実態とその推移を把握するため、「人権問題市民意識調査」を実施します。

国や関係機関に対しては、差別的禁止を含めた被害者の救済に関する法的措置の早期実現に向けて引き続き強く要望します。

## ○同和施策

「同和問題の解決に向けた生活実態調査」(平成24年実施)の分析結果から、差別が現存している状況が明らかであり、同和問題は、依然とし

て人権侵害に係る深刻かつ重大な社会問題です。

引き続き、関係各部署が連携し、同和地区のさまざまな生活課題の解決に向けた施策、事業を進めます。

同和对策事業により建設された施設は老朽化が進みつつあります。設置目的や利用状況を踏まえて、存続・廃止を含めた今後の施設のあり方を引き続き検討します。

## ○男女共同参画の推進

男女平等意識や性別役割分担意識などの現状を調査し、次期男女共同参画基本計画改定の際の基礎資料とするため、「男女共同参画に関する意識調査」を実施します。

女性リーダー養成講座修了生をはじめ人材バンク登録者の積極的活用を図り、政策方針決定過程への女性参加を高めます。



にぎわいと  
活力があふれる  
まちづくり

### 産業・交流

#### ○商工業振興対策

上野商工会議所、伊賀市商工会との連携強化を図るとともに、中小企業・小規模事業者に対し、小規模事業資金融資貸し付けの保証料補助や利子補給などの支援を行い、経営基盤の強化・安定化に取り組みます。

#### ○労働・雇用対策

ハローワーク伊賀、商工振興関係団体と情報を共有し市内情勢の把握に努めるとともに、雇用の拡大などを図るため、国の雇用創出事業を積極的に活用します。

#### ○三重大学伊賀連携フィールド

東京日本橋の三重アラスで忍者文化講座を予定しています。芭蕉翁生誕370年記念事業をはじめ、市の情報を多く発信し誘客につなげます。

#### ○中心市街地活性化

引き続き中心市街地の活性

化に向けて2期計画の認定をめざし、今後も内閣府をはじめ国の関係各庁との協議を積極的に行います。

安全・安心で  
暮らしやすい  
まちづくり

### 生活基盤

#### ○川上ダム事業

市議会の判断も踏まえ、治水・利水を目的とする多目的ダム建設を推進します。当面は、休止状態となっている川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場でのダムの検証を要望します。

#### ○水道事業

上野市街地、阿保・上津地内での老朽管の更新や阿保浄水場の施設改修計画を進めます。きじが台地区や佐那具工業団地への配水管布設による給水区域の拡大、有収率の向上に向けて取り組みます。



#### ○下水道

農業集落排水事業では、今年度中の供用開始を予定している花垣地区、依那古地区で、引き続き汚水処理施設工事などを進めます。

現在、地方公営企業法の適用が任意となっている下水道事業について、健全な運営を図るため、平成29年度から企業会計を導入することをめざし、準備を進めます。

#### ○都市計画

土地利用管理手法検討委員会から提出された提言書に基づき、市の方針決定に向けて、県とともに協議しながら進めます。

#### ○都市公園施設

老朽化した施設の更新、バリアフリー化を進める整備を行い、施設の適切な維持管理に努めます。

また、地域防災拠点としての機能を備えたしらさぎ運動公園の利用を早期に開始できるように進めます。

#### ○伊賀市交通計画

バス・鉄道の交通体系の構築をめざし、公共交通を真に必要なとする皆さんのニーズに対応するため、重点施策を中心に取り組んできました。計画期間が今年度で満了するこ

とから、公共交通を取り巻く環境の変化も踏まえ、来年度からの新たな交通計画の策定に取り組みます。

#### ○バス交通

廃止代替バスや行政バスの運行経費に対する県の補助金が今年度で廃止になることから、これまで以上に市の負担が増加します。

利用実態などの検証を行い、効率的、効果的な公共交通サービスのあり方を認識し、市民、地域、行政などが

#### ○関西本線の電化促進

沿線にある市町村、関係団体との連携を強化し、利用促進につながる事業の展開を進めます。JR西日本やJR東海に対しては、接続改善などの利便性向上、ハイブリッド車両の早期導入や新たな視点での電化整備の可能性を探ることなどの要望活動を引き続き実施します。

#### ○伊賀鉄道

今後、乗客数の増加による改善が見られなければ運行を継続していくこと自体を含め検討しなければならぬ現状です。市民、事業者、行政が一体となって伊賀線の存続と活性化のために取り組みま

す。利用促進に向けて、利用者である市民が主体となって行動できる取り組みを検討します。



#### ○道路関係

名阪国道の整備、国道368号の4車線化整備など早期完成に向け、国や県関係機関へ積極的に要望を行います。

市道整備は、消防庁舎移転に伴い整備が必要となる西明寺緑ヶ丘線など5路線の整備や橋梁補修事業、計画的な道路施設の修繕実施に向けた基礎資料を作成するための道路ストック総点検事業を進めます。



「胃がん予防事業」

# ピロリ菌の検査と除菌で

## 健康な胃をいつまでも

ピロリ菌とは人間の胃の中に生息する細菌で、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃がんに大きく関係していると考えられています。  
ピロリ菌に感染していないかどうかを検査し、感染が見つかった場合は薬を飲んでピロリ菌を除去することで胃がんの発生を抑え、市民の健康保持・がん予防を推進します。



### ◆対象者



市内在住の20歳以上69歳以下（昭和19年4月1日～平成27年3月31日生まれ）の人

※ただし、次の人は対象外です。

- ① 妊娠中の人
  - ② 胃潰瘍や十二指腸潰瘍の治療中の人
  - ③ すでにピロリ菌除菌に成功した人
  - ④ 胃がんの治療中の人
  - ⑤ 胃切除を受けている人
  - ⑥ ペニシリンアレルギーがあるといわれたことがある人
  - ⑦ 過去に当市が実施するピロリ菌検査・除菌事業を利用した人
- ※現在治療中または服薬中の人はかかりつけの医師にご相談ください。  
※検査・除菌は、1人1回限り。除菌成功率は約9割。

### ◆検査方法

便中抗原検査（検便）

### ◆費用

○検査…無料

○除菌…2,400円（個人負担金を医療機関にお支払いください。）

※除菌後に、再度検査を希望される場合は、自己負担となります。

※ピロリ菌の除菌に際し、薬剤の副作用として、下痢、腹痛、発疹、味覚異常、口内炎などがおきる場合があります。

※除菌が成功した人の中で、胸やけが数カ月以上続く場合がまれにあります。

### ◆実施期間

4月1日（火）～

平成27年3月31日（火）

### ◆申込方法

申込書は医療機関にあります。

○検査…ピロリ菌検査申込書に記入し、次の検査実施医療機関へ申し込んでください。

○除菌…ピロリ菌除菌申込書兼問診票に記入し、次の除菌実施医療機関へ申し込んでください。

※申し込みの際、健康保険証などをご持参ください。



◆ピロリ菌検査・除菌実施医療機関一覧 (50音順)



病院名	住所	電話番号	病院名	住所	電話番号
アクアクリニック伊賀	上野丸之内 10-8	☎ 21-6500	しみずハートクリニック	上野愛宕町 1940-2	☎ 21-4528
浅野整形外科内科	比土 3158-1	☎ 36-2550	城医院	別府 162	☎ 52-0017
あずまクリニック※	服部町 3丁目 101	☎ 26-0333	滝井医院	上野玄蕃町 197-1	☎ 23-1111
あずま診療所	畑村 1897-3	☎ 46-9977	竹沢内科歯科医院	上野丸之内 28	☎ 23-5553
新医院	上野忍町 2473	☎ 21-3381	竹沢医院	島ヶ原 5879	☎ 59-2019
阿波診療所	猿野 1339-1	☎ 48-0004	竹代クリニック	平野中川原 557-3	☎ 22-2300
伊藤医院	上野魚町 2886	☎ 24-4700	梨ノ木診療所	朝屋 2284	☎ 26-5533
猪木内科医院	小田町 206-3	☎ 21-8288	西田整形外科医院	三田 911-3	☎ 23-4556
上野総合市民病院	四十九町 831	☎ 24-1111	ひらい小児科クリニック	西明寺 2785-8	☎ 21-3101
大西医院	上野桑町 1521	☎ 21-0219	広瀬医院	上野恵美須町 1638	☎ 21-1383
おおのクリニック	服部町 2-97	☎ 22-1220	松本胃腸内科	荒木 534-2	☎ 26-3750
岡波総合病院	上野桑町 1734	☎ 21-3135	まちしクリニック	下柘植 1092	☎ 45-7788
亀田クリニック	ゆめが丘 3-1-2	☎ 26-0666	みずたにクリニック	上野忍町 2708-1	☎ 21-8585
河合診療所	馬場 1121-2	☎ 43-1511	緑ヶ丘クリニック	緑ヶ丘本町 2-761	☎ 21-5678
川原田内科	阿保 1329-1	☎ 52-0500	宮本医院	猪田 1605	☎ 21-4719
紀平医院	柘植町 2033-2	☎ 45-5470	森川病院	上野忍町 2516-7	☎ 21-2425
黒田クリニック	桐ヶ丘 3-325	☎ 52-2099	森田クリニック	上野玄蕃町 219-1	☎ 22-2233
佐那具医院	佐那具町 420	☎ 23-3330	ゆめが丘クリニック	ゆめが丘 4-2-2	☎ 26-0100
嶋地医院	沖 50	☎ 37-0114	吉村クリニック	土橋 192-1	☎ 22-2121

※あずまクリニックでは除菌を行っていません。

◆除菌薬を受け取ることができる薬局一覧【院外処方の場合】(50音順)

薬局名	住所	電話番号	薬局名	住所	電話番号
いが調剤薬局	上野新町 2756-1	☎ 24-5660	ドリーム薬局	上野新町 2722	☎ 26-7800
いなこ保険薬局	沖 31-2	☎ 38-8555	長尾調剤薬局	平野城北町 124	☎ 24-0166
井本薬局	上野農人町 425	☎ 21-0269	なかよし調剤薬局青山店	別府 151	☎ 53-0800
上野センター薬局	四十九町 831-4	☎ 26-2512	なかよし調剤薬局阿山店	馬場 1122-2	☎ 43-1660
岡森薬局	上野丸之内 500 ハイトピア伊賀1階	☎ 21-7257	なかよし調剤薬局久米店	久米町 666-4	☎ 26-0064
			ハヤシ薬局四十九店	四十九町 1167-3	☎ 21-0884
おはよう薬局服部店	服部町 2-96-1	☎ 24-0931	ヒロタ薬局	小田町 215	☎ 48-6700
かしの薬局	柏野 607-1	☎ 45-8555	村田調剤薬局桑町店	上野桑町 1802-1	☎ 26-3711
銀座薬局	上野紺屋町 3163	☎ 21-0294	フラワー薬局青山店	阿保 1341-3	☎ 53-1193
桐ヶ丘薬局	桐ヶ丘 3-347	☎ 52-2270	フラワー薬局島ヶ原店	島ヶ原 5846	☎ 59-9311
さくら薬局伊賀魚町店	上野魚町 2859-2	☎ 48-7713	フラワー薬局伊賀店	荒木 533-3	☎ 22-1193
さくら薬局伊賀車坂店	上野車坂町 616-1	☎ 26-5220	フラワー薬局桑町店	上野桑町 1777	☎ 26-1193
ジップドラッグ 東洋緑ヶ丘薬局	緑ヶ丘本町 1676	☎ 26-4081	フラワー薬局上野中央店	問屋町 75	☎ 24-1193
			フラワー薬局柘植店	柘植町 2034-1	☎ 45-1193
しのぶ調剤薬局	上野丸之内 28 ラフォーレビル1階	☎ 21-1737	まちかど薬局	上野丸之内 10-10	☎ 26-5000
			薬局ヘルスショップとしみ	緑ヶ丘本町 757-3	☎ 23-5075
城北薬局	平野中川原 560-17	☎ 22-1222	薬局山城屋大薬房	畑村 1897-2	☎ 47-0050
スギ薬局伊賀上野店	平野城北町 96	☎ 26-6331	わかくさ薬局青山駅前店	阿保 133-5	☎ 52-5600
スマイル薬局ゆめが丘店	ゆめが丘 3-1-15	☎ 48-6652			

【問い合わせ】 医療福祉政策課 ☎ 22-9705 FAX 22-9673

# 予防接種のお知らせ



自分自身や大切な家族を感染症から守るだけでなく、流行を防ぐためにもなるべく早く予防接種を受けましょう。また、予防接種の受け忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。

## ◆定期接種

【実施期間】 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

		接種対象年齢	接種回数	注意事項
ヒブ		生後2カ月～5歳未満	1～4回	接種開始月齢によって、接種できる回数が異なります。詳しくは接種医療機関で確認してください。
肺炎球菌		生後2カ月～5歳未満	1～4回	
四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)	1期初回	生後3カ月～7歳6カ月未満	3回	生後3カ月～1歳までの間に、20～56日(3～8週間)までの間隔をあけて3回接種しましょう。
	1期追加	初回接種終了後、1年～1年半の間(7歳6カ月未満)	1回	初回3回目終了後、1年～1年半の間に受けることで免疫が強化されます。
※H24年9月から不活化ポリオワクチン、H24年11月から四種混合ワクチンが導入されました。 ※三種混合ワクチン(DPT)または不活化ポリオワクチンを接種している人は、三種混合ワクチンを4回、不活化ポリオワクチンを4回接種してください。				
BCG		1歳未満	1回	生後5～8カ月の間に接種しましょう。
麻しん・ 風しん混合 (MR)	1期	1歳～2歳未満	1回	満1歳の誕生日が過ぎたら、なるべく早く接種しましょう。
	2期	H 20. 4. 2～H 21. 4. 1生(年長児に該当する時期)	1回	はがきで接種のお知らせをします。できるだけ早めに受けましょう。
日本脳炎	1期初回	3歳～7歳6カ月未満	2回	3歳～4歳までの間に、6～28日(1～4週間)までの間隔をあけて2回接種しましょう。
	1期追加	初回接種終了、約1年後(7歳6カ月未満)	1回	初回2回目終了後、おおむね1年あけて接種しましょう。
	2期	9歳～13歳未満	1回	9歳になったら、なるべく早く接種しましょう。
※特例として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が完了していない人は、20歳未満の間、不足回数分の接種を受けることができます。(ただし2期接種の対象は9歳以上です)。				
二種混合(DT) (ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満	1回	小学校6年生にはがきで接種のお知らせをします。できるだけ早めに接種しましょう。
子宮頸がん		小学6年生(12歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)の女子	3回	6カ月の間に3回接種します。現在、積極的な勧奨はしていません。

## 【注意事項】

- 対象年齢の人は、接種日時など、直接医療機関へご確認いただき、必ず予約してから予防接種を受けてください。
- 接種費用は無料です。ただし、県外の医療機関で接種した場合は全額自己負担になります。
- 接種当日は、母子健康手帳と予診票を持参してください。

- ※予診票をお持ちでない人は、市内の実施医療機関にありますので、予約時にお問い合わせください。市外での接種を希望する人は、予診票をお渡ししますのでご連絡ください。
- 実施場所は県内指定医療機関(市内の指定医療機関は次のページのとおり)です。

◆予防接種を実施する市内指定医療機関一覧 (50音順)

病院名	住所	電話番号	ヒブ・肺炎球菌	四混・ポリオ・DPT	BCG	MR	日本脳炎	DT	子宮頸がん
あずま診療所	畑村 1897-3	☎ 46-9977					1期除く	○	
阿波診療所	猿野 1339-1	☎ 48-0004	○	○		○	○	○	○
伊藤医院	上野魚町 2886	☎ 24-4700							○
上野こどもクリニック	平野城北町 124	☎ 23-8558	○	○	○	○	○	○	○
上野総合市民病院	四十九町 831	☎ 24-1111	○	○	○	○	○	○	○
岡波総合病院	上野桑町 1734	☎ 21-3135	○	○	○	○	○	○	○
亀田クリニック	ゆめが丘3丁目1-2	☎ 26-0666		小学生以上			小学生以上	○	○
河合診療所	馬場 1121-2	☎ 43-1511	○	DPTのみ		○	○	○	○
川原田内科	阿保 1329-1	☎ 52-0500	○	○	○	○	○	○	○
紀平医院	柘植町 2033-2	☎ 45-5470		小学生以上 DPTのみ			小学生以上	○	○
黒田クリニック	桐ヶ丘 3-325	☎ 52-2099	○	○	○	○	○	○	○
佐那具医院	佐那具町 420	☎ 23-3330					9歳以上	○	○
嶋地医院	沖 50	☎ 37-0114					1期除く	○	
しみずハートクリニック	上野愛宕町 1940-2	☎ 21-4528							○
城医院	別府 162	☎ 52-0017				○	○	○	○
滝井医院	上野玄蕃町 197	☎ 23-1111	○	ポリオ除く		○	○	○	○
竹沢医院	島ヶ原 5879	☎ 59-2019					1期除く	○	○
中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	緑ヶ丘本町 761	☎ 21-5678	○	○	○	○	○	○	○
梨ノ木診療所	朝屋 2284	☎ 26-5533							○
ひらい小児科 クリニック	西明寺 2785-8	☎ 21-3101	○	○	○	○	○	○	○
広瀬医院	上野恵美須町 1638	☎ 21-1383				2期のみ		○	
まちしクリニック	下柘植 1092	☎ 45-7788	○	○	○	○	○	○	○
みずたにクリニック	上野忍町 2708-1	☎ 21-8585	○	○	○	○	○	○	○
宮本医院	猪田 1605	☎ 21-4719							○
森川病院	上野忍町 2516-7	☎ 21-2425	○	○	○	○	○	○	○
森田クリニック	上野玄蕃町 219-1	☎ 22-2233					1期除く		○
ゆめが丘クリニック	ゆめが丘 4-2-2	☎ 26-0100				2期のみ	○	○	○
吉村クリニック	土橋 192-1	☎ 22-2121					1期除く	○	○

【問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

いがまち保健福祉センター

☎ 45-1015 FAX 45-1055

島ヶ原支所住民福祉課

☎ 59-2163 FAX 59-3196

阿山支所住民福祉課

☎ 43-0332 FAX 43-1679

大山田支所住民福祉課

☎ 47-1151 FAX 46-1764

青山保健センター

☎ 52-2280 FAX 52-2281

# 狂犬病予防接種と犬の登録

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641			時間	実施場所
4	11	金	9:30～10:40	猪田地区市民センター
			11:00～12:00	依那古地区市民センター
			13:40～14:10	比自岐地区市民センター
			14:30～15:10	神戸地区市民センター
			15:30～16:00	きじが台地区市民センター
	14	月	9:30～10:30	三田地区市民センター
			11:00～11:40	佐那具町コミュニティセンター
			13:30～14:30	府中地区市民センター
			15:00～16:00	小田地区市民センター
	18	金	9:30～10:00	上野南部地区市民センター
			10:10～11:00	上野東部地区市民センター
			11:15～11:45	上野西部地区市民センター
			13:30～14:30	諏訪地区市民センター
	21	月	10:00～11:30	新居地区市民センター
	22	火	9:30～10:20	古山地区市民センター
			10:50～11:10	花垣地区市民センター
			11:30～11:50	治田ふれあいプラザ
			12:10～12:30	(旧)白樫農協出張所
			14:00～14:40	花之木地区市民センター
	25	金	9:30～9:50	蓮池公民館
10:10～10:40			友生地区市民センター	
11:00～11:20			下友生第2公民館	
11:40～12:10			ゆめぼりすセンター正門前	
13:40～14:10			久米地区市民センター	
14:30～14:50			八幡町市民館	
		15:20～16:20	中瀬地区市民センター	

伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9104 FAX 45-9120			時間	実施場所
4	15	火	9:15～10:00	西柘植地区市民センター
			10:15～10:30	中柘植集落センター
			10:45～11:00	野村集落センター
			11:15～11:40	小林集議所
			13:00～13:30	倉部公民館
			13:45～14:15	下町区コミュニティセンター
			14:30～14:45	いがまち人権センター
			15:00～15:15	上村多目的集会所
			15:30～15:45	小杉高齢者等活性化センター
			16	水
	9:45～10:15	川東多目的集会所		
	10:30～11:00	山畑農事集会所		
	11:15～12:00	希望ヶ丘生きがいセンター		
	13:30～14:00	愛田公民館		
	14:15～14:45	新堂元気老人ステーション		
	15:00～15:15	柏野公民館		
	15:30～15:45	御代区駐車場		

## ■ 狂犬病予防接種をしましょう

飼い犬には「狂犬病予防注射」を毎年1回、4月1日から6月30日の間に受けさせることが、狂犬病予防法などで定められています。

予防注射は、各動物病院または市が(公社)三重県獣医師会の協力のもと実施する「狂犬病予防集合注射」の会場で受けることができます。左の表で日程を確認し、最寄りの会場で受けてください。

### 【料 金】

- 登録済みで注射のみの場合：3,200円
- 登録と同時に注射をする場合：6,200円  
(注射 3,200円と登録 3,000円)

※当日、おつりがいらないように準備してください。

## ■ 愛犬の登録を

犬を飼う場合、狂犬病予防法により、必ず登録しなければなりません。

登録は「生涯登録」で、最初の1回のみです。市民生活課・各支所住民福祉課・動物病院・集合注射会場で登録でき、まだ登録していない飼い犬や新しく飼い始めた生後91日以上の犬が対象です。

※注射の案内はがきが届いた人で、はがき表面の右下に「未登録」と書かれている場合、必ず登録してください。

## ■ 鑑札と注射済票を装着させましょう

登録した場合は「鑑札」が、狂犬病予防注射を受けた場合は「狂犬病予防注射済票」が交付されます。狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬に鑑札・注射済票を装着させる義務があります。

※今年度の注射済票は赤色です。

### 伊賀市の鑑札・注射済票デザイン

《鑑札》



《サイズ》  
横 30mm×縦 20mm

《狂犬病予防注射済票》



《サイズ》  
横 18mm×縦 25.2mm

青山支所住民福祉課 ☎ 52-3227 FAX 52-2174				
月	日	曜	時間	実施場所
4	10	木	9:30 ~ 9:40	古田集議所
			10:00 ~ 10:20	霧生農研センター
			10:30 ~ 10:40	腰山コミュニティセンター
			11:00 ~ 11:50	桐ヶ丘地区市民センター
			13:30 ~ 13:40	上高尾生活改善センター
			13:50 ~ 14:00	原池集議所
			14:15 ~ 14:30	種生生活改善センター
			14:50 ~ 15:30	青山支所
	11	金	10:00 ~ 10:15	上津コミュニティセンター
			10:25 ~ 10:40	妙楽地生活改善センター
			10:50 ~ 11:10	北山公民館
			11:25 ~ 11:35	別府集議所
			11:45 ~ 11:55	青山羽根生活改善センター
			13:20 ~ 13:30	青山文化センター
			13:50 ~ 14:40	桐ヶ丘地区市民センター
			14:50 ~ 15:30	青山支所

## ■ 集合注射の注意事項

- ①注射の案内はがきが届いた人は、注射当日にはがきを必ず持ってきてください。はがきがないと受付に時間がかかります。(動物病院で接種する場合も同様)
- ②犬をコントロールできる人が、連れてきてください。
- ③首輪にリードを付けるか、キャリーバッグに入れた状態で連れてきてください。また、注射の妨げになる場合がありますので、服は着せないでください。
- ④会場ではリードを短く持ち、ほかの犬や人に咬みつかないよう気をつけてください。事故やトラブルが発生した場合、市や獣医師会は責任を負いません。
- ⑤ふん・尿の始末は飼い主が行ってください。

## ■ 犬の転居・死亡

犬を連れて引っ越したり、犬が亡くなった場合、必ず市民生活課または各支所住民福祉課まで届け出てください。届出がないと、登録情報は変更されません。

### 【転居の届出先】

- 市内での転居⇒伊賀市役所市民生活課  
各支所住民福祉課
- 市内から市外への転出⇒転出先の市役所など
- 市外から市内に転入⇒伊賀市役所市民生活課  
各支所住民福祉課



人の命と愛犬の命を守るために、登録と注射は必ずしましょう。

### 【問い合わせ】

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2109 FAX 59-3196				
月	日	曜	時間	実施場所
4	21	月	13:30 ~ 14:10	正月堂前
			14:40 ~ 15:30	島ヶ原支所裏

阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0333 FAX 43-1679						
月	日	曜	時間	実施場所		
4	23	水	9:30 ~ 10:00	楨山多目的集会施設		
			10:15 ~ 10:30	内保集落センター		
			10:45 ~ 11:30	玉滝地区市民センター		
			13:00 ~ 13:10	湯舟コミュニティセンター		
			13:20 ~ 13:40	西湯舟生活改善センター		
			13:50 ~ 14:00	東湯舟コミュニティセンター		
			14:10 ~ 14:30	いきいきセンター		
			14:40 ~ 14:55	鞆田地区市民センター		
			15:05 ~ 15:30	下友田多目的集会所		
			24	木	9:30 ~ 9:45	波敷野消防倉庫
					10:00 ~ 10:15	音羽生活改善センター
					10:30 ~ 11:00	丸柱地区市民センター
	11:15 ~ 11:35	石川集落センター				
	13:00 ~ 13:40	阿山支所西側				
	13:55 ~ 14:10	川合公民館				
	14:25 ~ 14:50	阿山ハイツ公民館				
	15:00 ~ 15:30	円徳院コミュニティセンター				

大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1163 FAX 46-1764						
月	日	曜	時間	実施場所		
4	16	水	9:00 ~ 9:10	坂下コミュニティーホール前		
			9:20 ~ 9:30	中馬野公民館		
			9:40 ~ 9:50	奥馬野公民館		
			10:00 ~ 10:10	広瀬公民館		
			10:20 ~ 10:30	川北公民館		
			10:50 ~ 11:05	中村公民館		
			11:15 ~ 11:25	鳳凰寺公民館		
			11:35 ~ 11:55	甲野公民館		
			13:15 ~ 13:45	大沢公民館		
			13:50 ~ 14:00	千戸公民館		
			14:10 ~ 14:25	炊村公民館		
			14:35 ~ 14:45	畑村公民館		
			15:00 ~ 15:20	大山田保健センター		
			17	木	9:00 ~ 9:10	上阿波公民館
					9:25 ~ 9:35	子延公民館
	9:45 ~ 9:55	平松公民館				
	10:10 ~ 10:25	富永公民館				
	10:40 ~ 10:55	猿野公民館				
	11:10 ~ 11:20	須原公民館				
	11:35 ~ 11:50	下阿波公民館				
	13:15 ~ 13:35	真泥公民館				
	13:45 ~ 13:55	中島公民館				
	14:05 ~ 14:15	富岡公民館				
	14:25 ~ 14:35	出後公民館				
	14:45 ~ 15:00	平田公民館				
	15:10 ~ 15:30	大山田保健センター				



## 着地型観光

# 「伊賀ぶら」の パートナーを募集します

市では「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、今年10～11月(予定)にかけて、着地型観光事業「伊賀ぶら」を実施します。

### ◆着地型観光って？

観光事業者だけでなく、商業者や農業者、NPO、自治会組織など、今まで直接観光業に関係がなかった人にも、独自のおもてなし事業(有料)を多数考案いただき、それらを魅力ある一冊のパンフレットにまとめて、市全体で「観光メニュー」として売り込んでいこうとする手法を、着地型観光と呼んでいます。

### ◆集客アップ、農産物のPR、地域の絆作りなど、目的はさまざま

飲食店や宿泊施設が集客アップのために、農産物のPRや地域活動の資金作りのために、都市農村交流による過疎化対策や、事業を始めるきっかけ作り、地域

の絆づくりなど、さまざまな目的を達成する手段としてご利用いただけます。

新しく何かを始めたい、現状を変えてみたいとお望みの皆さんの参加を心よりお待ちしております。

### 【募集メニューのテーマ】

- \* 伊賀をぶらり街歩き
- \* 伊賀の歴史と文化を知る
- \* 伊賀の自然を満喫
- \* 伊賀を味わう
- \* 伊賀で美容と健康
- \* やっぱり伊賀は忍者でしょう など

### 料金や方法を自由に設定できます

伊賀ぶらは、10月から11月の約2カ月間に実施する予定です。もてなし事業の実施者をパートナーと呼び、パートナーは期間中の都合の良い日時に(複数回可能)に観光メニュー(複数メニュー可能)を実施します。

観光メニューの料金・募集人数(最低催行人員)もパートナー自身で自由に決めていただけます。

お客様は、現地集合・現地解散が基本です。

パートナーになると  
こんなメリットが

1. 観光メニューをカタログに掲載します。  
ハカタログV  
10,000部発行予定  
掲載無料(2014年度)  
関西・中部・県内などに配布予定
2. 観光メニューを伊賀ぶらサイトに掲載します。

### 伊賀ぶらは こんなしくみ

お客様には主にネットから申し込んでいただき、サイト管理や事務処理は事務局が行います。パートナーには、ご自身のサイトを管理できるIDパスワードを発行し、参加申込状況などがわかるしくみです。参加者の料金支払いは、原則、振り込みとし、事務局が一括で管理し、手数料(5%)を差し引いた料金を、各パートナーに後日お支払いします。

### 実施までの予定

- ① 4月25日(金)まで…パートナーから実施メニュー

### の提案(公募)

- ② 4月下旬…提案いただいたメニューの検討
- ③ 5月上旬…カタログ掲載の準備(取材など)・製作準備
- ④ 5月上旬…伊賀ぶらサイトの構築
- ⑤ 8月中旬…伊賀ぶら観光コレクションカタログの発行・配布
- ⑥ 8月…PR活動・キャンペーン
- ⑦ 10月上旬～11月下旬…観光メニューの実施

【申込期限】 4月25日(金)



【申込先・問い合わせ】 観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695  
✉ kankou@city.iga.lg.jp ※市ホームページ(伊賀市観光公式サイトいがぶら)から、参加申込書・観光メニュー作りのための各種資料がダウンロードできます。

◆ さまざまな福祉相談に、さらにスムーズに対応するために

## 福祉の相談窓口一覧(平成 26 年度版)

【問い合わせ】医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

## ◆ 地域の相談窓口(福祉に関するさまざまな困りごとの一次相談窓口です)

地域の相談窓口/場所/電話番号		中広域の相談支援センター (地域包括支援センター)
社会福祉協議会	市役所	
本所 ☎ 21-5866 [上野ふれあいプラザ3階]	下の表をご覧ください	○中部にんにんサポート伊賀 ☎ 26-1521 (市役所本庁舎1階) ○東部にんにんサポート伊賀 ☎ 45-1016 (いがまち保健福祉センター内) ○南部にんにんサポート伊賀 ☎ 52-2715 (青山保健センター内)
伊賀支所 ☎ 45-1012 [いがまち保健福祉センター内]	伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9105	
島ヶ原支所 ☎ 59-3132 [島ヶ原老人福祉センター内]	島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163	
阿山支所 ☎ 43-1854 [阿山保健福祉センター内]	阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332	
大山田支所 ☎ 47-0780 [大山田福祉センター内]	大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151	
青山支所 ☎ 52-2999 [青山福祉センター内]	青山支所住民福祉課 ☎ 52-3228	

## ◆ 市役所本庁の福祉の窓口

\* : 本庁舎1階

\*\* : 本庁舎中2階

業務内容	担当課(係)	電話番号
障がい者福祉に関すること	障がい福祉課*	☎ 22-9656
生活保護に関すること	厚生保護課 [保護第1・2係]**	☎ 22-9651・22-9652
戦没者遺族、日本赤十字などに関すること	厚生保護課 [厚生係]**	☎ 22-9650
臨時福祉給付金に関すること	厚生保護課 [臨時福祉給付金係]**	☎ 22-9664
保育所に関すること	こども家庭課 [保育係]**	☎ 22-9655
児童手当、児童扶養手当、放課後児童クラブなどに関すること	こども家庭課 [こども家庭係]**	☎ 22-9654
高齢者福祉(在宅支援、介護予防など)に関すること	介護高齢福祉課 [高齢福祉係]*	☎ 22-9634
要介護認定、介護保険料などに関すること	介護高齢福祉課 [介護事業係]*	☎ 26-3939
要介護認定調査に関すること	介護高齢福祉課 [認定調査係]*	☎ 26-3941
国民健康保険、国民年金に関すること	保険年金課 [保険年金係]*	☎ 22-9659
後期高齢者医療、福祉医療に関すること	保険年金課 [医療助成係]*	☎ 22-9660
健康づくり、予防接種などに関すること	健康推進課 (ハイトピア伊賀4階)	☎ 22-9653

## ◆ 福祉の専門センターと専門スタッフ

センター、専門スタッフ	業務内容	電話番号	場所
障がい者相談支援センター	障がいに関する相談、支援	☎ 26-7725	福祉相談調整課内 (本庁舎中2階)
こども発達支援センター	こどもの発達に関する相談、支援	☎ 22-9627	
家庭児童相談室	家庭や児童に関する相談、支援	☎ 22-9609	
女性相談員	女性に関する相談、支援		
母子自立支援員	ひとり親家庭に関する相談、支援		

## 地域包括支援センターの愛称が決まりました!

愛称: 「にんにんサポート伊賀」  
(通称: にんサポ)

応募総数 34 点の中から、3 月に開催した高齢者施策運営委員会で選ばれ、市で決定しました。

この愛称は、伊賀忍者にちなんで「忍忍」であるとともに、「人人」という意味も込められており、地域包括支援センターが、皆さんからの相談に、忍者のイメージのようにすばやく、また人と人とのつながりを

大切に、対応していくことをめざして決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

## ◀地域包括支援センター名称▶

- 伊賀市地域包括支援センター  
(愛称: 中部にんにんサポート伊賀)
- 伊賀市地域包括支援センター東部サテライト  
(愛称: 東部にんにんサポート伊賀)
- 伊賀市地域包括支援センター南部サテライト  
(愛称: 南部にんにんサポート伊賀)

◆平成 26 年度の講座・教室をご紹介します

# 上野公民館講座・教室のご案内

【問い合わせ】上野公民館  
☎ 22-9637 FAX 22-9692

## 【申込期間】

4月7日(月)～11日(金) 午前9時～午後5時  
※定員を超える申し込みがあった教室は、抽選で受講者を決定し、結果を郵送で通知します。  
※受講者は毎回必ず参加してください。

## 【抽選】 4月22日(火) 午前10時～

ハイトピア伊賀 5階学習室2 ※見学は自由です。  
【申込方法】 上野公民館、上野支所管内の20分館にある用紙に必要事項を記入の上、提出していただくか、上野公民館へ直接電話で申し込んでください。

No	講座・教室名	学習内容	対象	開催日時
①	パソコン教室 (10回)	パソコンが初めての人のためのきっかけ作りとして、基本操作から暑中見舞い作成などまでを行います。<講師：福永 明美さん>	20歳以上 *定員：10人	5月～7月の毎週月曜日 午後1時30分～3時
②	悠々講座 (9回)	歴史や人権をはじめ幅広い教養、趣味的な学習を通して、豊かで潤いのある高齢期を育みます。	60歳以上 *定員：150人	5月～平成27年2月 毎月第4火曜日 午後1時30分～3時
③	伊賀の 文学散歩講座 (5回)	伊賀に関係する、ミステリーや文学作品を分かりやすく読み解く、机上の文学散歩です。 <講師：福田 和幸さん>	20歳以上 *定員：60人	6月～11月 毎月第2水曜日 午後1時30分～3時
④	伊賀の和菓子 教室(前期) (3回)	伊賀の創作和菓子を作って、あま～いひとときをすごしませんか。 <講師：中村 伊英さん>	20歳以上 *定員：30人	6月19日(木)・7月3日(木)・ 9月4日(木) 午後1時30分 ～3時30分
⑤	健康体操教室 (7回)	音楽あり、おしゃべりあり、ひとりではなかなか続かない運動もみんなと楽しくできるので長続き! <講師：八賀 八千代さん>	20歳以上 *定員：30人	6月～平成27年2月 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時
⑥	人付き合いが楽しくなる教室 (4回)	即興演劇のトレーニングゲームを通じて、みんなで楽しく笑って、日々のストレスを解消しましょう! <講師：内藤 ちよさん>	20歳以上 *定員：10人	6月20日(金)・7月18日(金)・ 8月29日(金)・9月19日(金) 午後7時30分～9時
⑦	消しゴム はんこ教室 (4回)	自分のはんこを消しゴムで作ってみませんか?初めての人も丁寧に指導します。 <講師：中林 亜希さん>	小学校4年生 以上* *定員：10人	6月～9月 毎月第2土曜日 午前10時～正午

※開催日時は、都合により変更することがあります。  
※④の後期分は、広報いが市9月1日号で募集します。  
※⑥⑦以外の講座は8月休講します。  
※定員の半数に満たないときは、開講できない場合があります。

※受講料・材料費などは、実費をご負担いただきます。  
※平成25年度に和菓子教室、平成24・25年度にパソコン教室を受講した人は、今年度受講していただきません。 ※小学校3年生以下は保護者同伴  
【申込先・問い合わせ】 上野公民館

◆過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ

# 年金の保険料が未納になっていませんか

【問い合わせ】 保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151

所得が少ないときや失業したときなど、国民年金の保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。  
○これまでは、過去分の国民年金保険料の免除\*が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。  
○4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できます。  
\*免除とは、全額免除、一部免除(3/4・半額・1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例をいいます。

## 《ご注意ください》

- 2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金や遺族年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。必要な添付書類など、詳しくはお問い合わせください。

## 【申請先・問い合わせ】

保険年金課 各支所住民福祉課  
津年金事務所 ☎ 059-228-9188

◆ いざというときのために備えましょう

## 木造住宅にお住まいの皆さんへ

【問い合わせ】 建築住宅課  
☎ 43-2330 FAX 43-2332



### ◆ 木造住宅耐震診断 受診者募集

木造住宅の地震への安全性を高め、地震に強いまちづくりをするため、木造住宅耐震診断の受診者を募集します。

#### 【募集戸数】

70戸（予定）

#### 【対象】

次のすべてを満たす住宅です。

- 昭和56年5月31日以前に建築（着工を含む。）された木造住宅で、3階建て以下の住宅
- 専用住宅、共同住宅・長屋建住宅（居住者の承諾が必要）、併用住宅（延床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの）
- 市内に所在している住宅
- 在来軸組構法（柱などの接合部を金物で止める一般的な構法）、伝統的構法（柱などを木組みによって建てる構法）、枠組壁（ツーバイフォーなど）構法の住宅
- ※丸太組構法（ログハウス）などは対象外

#### 【診断方法】

電話で調査日時を調整の上、三重県木造住宅耐震促進協議会会員が訪問調査（現地診断）して構造計算を行い、後日、報告書で診断結果を説明します。

#### 【申込期間】

4月1日（火）～12月26日（金）

#### 【申込方法】

建築住宅課または各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、押印の上、郵送または持参で提出してください。

※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

### ◆ 木造住宅の耐震補強設計 ・耐震補強（改修工事）事業

木造住宅の地震への安全性を高め、住宅の倒壊を防ぎ、被害を少しでも軽くするために、希望する人に木造住宅耐震補強設計・補強（改修工事）事業費補助を行います。

#### 【対象】

- 住宅の戸数が1ha当たり10戸以上の建て込んだ区域か、指定または指定見込みの避難路沿いで、市

#### 【申込先・問い合わせ】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地 伊賀市建設部建築住宅課 ☎ 43-2330 FAX 43-2332

長が認める防災上必要な区域

- すでに受けた耐震診断の結果で、評点が0.7未満だった木造住宅に対し、評点を1.0以上にする耐震補強設計・補強事業

#### 【耐震補強設計の補助額】

1棟当たりの補強設計に要した経費の2/3（上限16万円）

#### 【耐震補強の補助額】

上限132万円（①+②+③）

耐震補強設計事業で作成した補強計画に基づく改修工事

- ①1棟当たりの補強に要した経費の2/3（上限60万円）
- ②工事費用の11.5%（上限41.1万円）
- ③上乗せ補助（30.9万円）

#### 【リフォーム工事の補助額】

1棟あたりのリフォームに要する経費の1/3（上限40万円）

※木造住宅耐震補強工事と同時に行い、市内に本店、支店、営業所を有する建設業者が施工すること

【申込期間】 4月1日（火）～12月26日（金）

#### 【申込方法】

建築住宅課または各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、押印の上、郵送または持参で提出してください。

※事業着手までに申し込みが必要です。

※補助制度の内容は変わる場合があります。

### ◆ 耐震改修促進税制の活用について

耐震改修促進税制とは、一定の要件に合う住宅の耐震改修を行うと納める税金が低額になる制度のことをいいます。

主な内容として、「固定資産税額の減額措置」と「所得税額の特別控除」があります。いずれの場合も、証明書を添付の上、申請が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

#### 【問い合わせ】

- 固定資産税額の減額措置について 課税課  
☎ 22-9614 FAX 22-9618
- 所得税額の特別控除について 上野税務署 ☎ 21-0950



**お知らせ** **重度障がい児(者)  
タクシー等利用料金・  
自動車等燃料費助成**

重度の障がいのある人が社会参加や医療機関への通院などをするための交通費を助成します。タクシー券、自動車燃料券、原動機付自転車燃料券のいずれかを選択してください。

**【対象者】**

次のいずれかに該当する手帳をお持ちの人

- 身体障害者手帳 1 級・2 級
- 療育手帳 A1・A2
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級

**【助成額】**

**○タクシー券、自動車燃料券**

年間 7,200 円 (1 カ月当たり 600 円)

**○原動機付自転車燃料券**

年間 3,600 円 (1 カ月当り 300 円)  
※年度の途中で手帳が新たに交付された場合は、交付月以降の分となります。

**【申請方法】**

障がい者手帳・印鑑 (自動車燃料券・原動機付自転車燃料券の場合は免許証・車検証または車両番号の分かるもの) を持参の上、障がい福祉課または各支所住民福祉課で申請してください。

**【申請先・問い合わせ】**

障がい福祉課  
☎ 22-9656 FAX 22-9662  
各支所住民福祉課

**お知らせ** **東日本大震災への  
義援金受付を延長します**

市では、東日本大震災被災地への義援金を平成 23 年 3 月 14 日から受け付けています。

日本赤十字社の義援金受付期間は、平成 26 年 3 月 31 日までの予定でしたが、岩手県、宮城県、福島県、茨城県を対象とした東日本大震災義援金を平成 27 年 3 月 31 日まで延長し、受け付けます。

引き続きご協力をお願いします。ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けします。

**【義援金箱の設置場所】**

本庁舎玄関ロビー・厚生保護課・各支所

**【問い合わせ】** 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

**お知らせ** **平成26年度就学援助制度**

経済的な理由で学用品費や給食費など、学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。

希望する場合は、申請が必要です。なお、年度ごとに認定しますので、前年度から引き続き援助を希望する場合も、必ず申請をしてください。

※生活保護と重複する内容の援助は受けることができません。

**【対象者】**

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

※所得制限があります。

**【申請先】**

在籍する小・中学校

**【支給時期】**

年 3 回 (7 月・12 月・3 月) に分けて支給します。

**【支給対象と予定額 (4 月認定の場合)】**

- ※①小学校 ②中学校
  - 学用品費：全学年  
① 11,420 円 ② 22,320 円
  - 通学用品費：1 年生以外  
① 2,230 円 ② 2,230 円
  - 新入学児童生徒学用品費：4 月認定の 1 年生  
① 20,470 円 ② 23,550 円
  - 校外活動費 (宿泊を伴わない)：全学年  
① 1,550 円 ② 2,240 円
  - 学校給食費：全学年  
① 35,500 円 ② 40,700 円
  - 通学費：公共交通機関を利用した通学に限る。  
①実費額 (4 k m 以上)  
②実費額 (6 k m 以上)
  - 修学旅行費：修学旅行実施学年  
①②実費額
  - 校外活動費 (宿泊を伴う)：校外活動実施学年 (交通費・見学料に限る。)  
①上限 3,570 円 ②上限 6,010 円
  - 医療費：学校病 (※) の治療に限る。  
①②健康保険加入の場合の 3 割 (自己負担) 分
  - ※ 学校病とは…トラコーマ・結膜炎・白癬 (水虫)・疥癬・膿痂疹 (とびひ)・中耳炎・慢性副鼻腔炎 (蓄のう症)・アデノイド・う歯 (虫歯)・寄生虫病
- 【問い合わせ】**  
各小・中学校  
学校教育課  
☎ 47-1282 FAX 47-1290

**お知らせ** **介護保険料の仮徴収額  
通知書を発送します**

4 月 11 日 (金) に、65 歳以上の人 (第 1 号被保険者) へ平成 26 年度介護保険料の仮徴収額通知書を発送します。

今回お届けする通知書の保険料額は、前年度の保険料段階をもとに算定したものです。年間保険料額は、平成 26 年度市県民税の課税情報をもとに 7 月に確定し、改めてお知らせします。

**【問い合わせ】**

介護高齢福祉課  
☎ 26-3939 FAX 26-3950

**お知らせ** **春期「緑の募金」**

森林は二酸化炭素の吸収源として地球の温暖化防止に大きな役割を果たすとともに、多様な生態系を育みます。このかけがえのない森林を守り、育てることは、次世代への私たちの責任です。市では街頭募金や地区市民センターなどに募金箱を設置して募金活動を行っています。緑の募金にご協力をお願いします。

**【活動期間】**

4 月 1 日 (火) ~ 5 月 31 日 (土)

**【問い合わせ】** 農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

**お知らせ** **県政だよりみえの各戸配布  
見直しとデータ放送開始**

県政だよりの各戸配布を終了します。今後は、データ放送・ホームページ・回覧などの方法で県の情報をお届けするほか、公共施設やスーパー、コンビニなどに配置します。

**【問い合わせ】**

三重県戦略企画部広聴広報課  
☎ 059-224-2788  
FAX 059-224-2032

**今月の納税**

●納期限 4 月 30 日 (水)

納期限内に納めましょう  
固定資産税 (1 期)

※納税は便利な口座振替で

**【問い合わせ】**

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

**お知らせ** 上野歴史民俗資料館の運営形態の変更と文化財施設の休館日

◆上野歴史民俗資料館について  
4月1日から上野歴史民俗資料館を直営とし、貸館業務を行います。毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）を休館とし、入館料を無料とします。

◆旧崇廣堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡について  
次の通り休館日とします。

【休館日】 毎週火曜日  
※祝日の場合は開館します。  
※入館料は、今までどおりです。

【問い合わせ】 文化財課  
☎ 47-1285 FAX 47-1290

～ウィークリー伊賀市～  
今月は「伊賀上野NINJAフェスタ2014」などをお送りします。

**お知らせ** 法テラス三重・巡回法律相談会（4・6・8月）

離婚、相続、借金などのトラブルによりお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士による相談会を開催します。

【とき】  
4月16日、6月18日、8月20日  
午後1時～4時 ※すべて水曜日

【ところ】  
上野ふれあいプラザ 3階相談室C

【定員】 6人 ※先着順

【申込方法】 電話  
※予約時に収入状況などを伺います。

【申込期限】  
それぞれ開催日の前日の午後5時

【申込先・問い合わせ】  
日本司法支援センター三重地方事務所（法テラス三重）  
☎ 050-3383-5470  
【問い合わせ】 市民生活課  
☎ 22-9638 FAX 22-9641

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。  
【問い合わせ】 障がい福祉課  
☎ 22-9657 FAX 22-9662

**お知らせ** 医療機関での窓口負担が変わります  
＜70歳～74歳の皆さんへ＞

70歳から74歳の人の医療機関での窓口負担は、法律上2割ですが、特例措置でこれまで1割負担でした。  
4月からこの特例措置が見直され、4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に2割負担になります。

○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人（昭和19年4月2日以降に生まれた人）

⇒70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の場合はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担。）

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。  
⇒窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人

（昭和19年4月1日までに生まれた人）  
⇒平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎えた人は、4月からはこれまでの3割負担から1割負担になります。）  
※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。  
⇒窓口負担の毎月の負担上限額は変わりません。

【問い合わせ】 保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151

## 特定不妊治療費助成制度の変更

4月1日以降に新規に助成を申請する人は、年齢に応じて助成回数が増えたり減ったりします。ただし、平成26年3月31日以前に助成を受けている人は、平成27年度末まではこれまでの制度が適用されます。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

		①三重県特定不妊治療費助成事業	②伊賀市特定不妊治療費助成事業（①とあわせて申請）
所得制限		前年の夫婦合算所得 730万円未満	前年の夫婦合算所得 400万円未満
助成期間・回数 (移行期間)	平成26年度・27年度	<b>【新規申請者】</b> ○39歳以下： 通算6回まで。年間制限なし ○40歳以上： 初年度…3回まで 2年目…2回まで <b>【平成25年度までに助成を受けている人】</b> 初年度…3回まで 2年目以降…年2回まで 通算5年10回まで 年齢制限なし	<b>【新規申請者】</b> ○39歳以下：通算6回まで 年間制限なし ○40歳以上： 初年度：3回まで 2年目：2回まで <b>【平成25年度までに助成を受けている人】</b> 年1回 通算5年まで 年齢制限なし
	平成28年度	○39歳以下： 通算6回まで 年間制限なし ○40～42歳： 通算3回まで 年間制限なし ○43歳以上：助成対象外	○39歳以下： 通算6回まで 年間制限なし ○40～42歳： 通算3回まで 年間制限なし ○43歳以上：助成対象外

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

**お知らせ** **重度障がい児(者)  
タクシー等利用料金・  
自動車等燃料費助成**

重度の障がいのある人が社会参加や医療機関への通院などをするための交通費を助成します。タクシー券、自動車燃料券、原動機付自転車燃料券のいずれかを選択してください。

**【対象者】**

次のいずれかに該当する手帳をお持ちの人

- 身体障害者手帳 1 級・2 級
- 療育手帳 A1・A2
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級

**【助成額】**

○タクシー券、自動車燃料券

年間 7,200 円 (1 カ月当たり 600 円)

○原動機付自転車燃料券

年間 3,600 円 (1 カ月当り 300 円)  
※年度の途中で手帳が新たに交付された場合は、交付月以降の分となります。

**【申請方法】**

障がい者手帳・印鑑 (自動車燃料券・原動機付自転車燃料券の場合は免許証・車検証または車両番号の分かるもの) を持参の上、障がい福祉課または各支所住民福祉課で申請してください。

**【申請先・問い合わせ】**

障がい福祉課  
☎ 22-9656 FAX 22-9662  
各支所住民福祉課

**お知らせ** **東日本大震災への  
義援金受付を延長します**

市では、東日本大震災被災地への義援金を平成 23 年 3 月 14 日から受け付けています。

日本赤十字社の義援金受付期間は、平成 26 年 3 月 31 日までの予定でしたが、岩手県、宮城県、福島県、茨城県を対象とした東日本大震災義援金を平成 27 年 3 月 31 日まで延長し、受け付けます。

引き続きご協力をお願いします。ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けします。

**【義援金箱の設置場所】**

本庁舎玄関ロビー・厚生保護課・各支所

**【問い合わせ】** 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

**お知らせ** **平成26年度就学援助制度**

経済的な理由で学用品費や給食費など、学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。

希望する場合は、申請が必要です。なお、年度ごとに認定しますので、前年度から引き続き援助を希望する場合も、必ず申請をしてください。  
※生活保護と重複する内容の援助は受けることができません。

**【対象者】**

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者  
※所得制限があります。

**【申請先】**

在籍する小・中学校

**【支給時期】**

年 3 回 (7 月・12 月・3 月) に分けて支給します。

**【支給対象と予定額 (4 月認定の場合)】**

- ※①小学校 ②中学校
  - 学用品費：全学年  
① 11,420 円 ② 22,320 円
  - 通学用品費：1 年生以外  
① 2,230 円 ② 2,230 円
  - 新入学児童生徒学用品費：4 月認定の 1 年生  
① 20,470 円 ② 23,550 円
  - 校外活動費 (宿泊を伴わない)：全学年  
① 1,550 円 ② 2,240 円
  - 学校給食費：全学年  
① 35,500 円 ② 40,700 円
  - 通学費：公共交通機関を利用した通学に限る。  
①実費額 (4 k m 以上)  
②実費額 (6 k m 以上)
  - 修学旅行費：修学旅行実施学年  
①②実費額
  - 校外活動費 (宿泊を伴う)：校外活動実施学年 (交通費・見学料に限る。)  
①上限 3,570 円 ②上限 6,010 円
  - 医療費：学校病 (※) の治療に限る。  
①②健康保険加入の場合の 3 割 (自己負担) 分  
※ 学校病とは…トラコーマ・結膜炎・白癬 (水虫)・疥癬・膿痂疹 (とびひ)・中耳炎・慢性副鼻腔炎 (蓄のう症)・アデノイド・う歯 (虫歯)・寄生虫病
- 【問い合わせ】**  
各小・中学校  
学校教育課  
☎ 47-1282 FAX 47-1290

**お知らせ** **介護保険料の仮徴収額  
通知書を発送します**

4 月 11 日 (金) に、65 歳以上の人 (第 1 号被保険者) へ平成 26 年度介護保険料の仮徴収額通知書を発送します。

今回お届けする通知書の保険料額は、前年度の保険料段階をもとに算定したものです。年間保険料額は、平成 26 年度市県民税の課税情報をもとに 7 月に確定し、改めてお知らせします。

**【問い合わせ】**

介護高齢福祉課  
☎ 26-3939 FAX 26-3950

**お知らせ** **春期「緑の募金」**

森林は二酸化炭素の吸収源として地球の温暖化防止に大きな役割を果たすとともに、多様な生態系を育みます。このかけがえのない森林を守り、育てることは、次世代への私たちの責任です。市では街頭募金や地区市民センターなどに募金箱を設置して募金活動を行っています。緑の募金にご協力をお願いします。

**【活動期間】**

4 月 1 日 (火) ~ 5 月 31 日 (土)

**【問い合わせ】** 農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

**お知らせ** **県政だよりみえの各戸配布  
見直しとデータ放送開始**

県政だよりの各戸配布を終了します。今後は、データ放送・ホームページ・回覧などの方法で県の情報をお届けするほか、公共施設やスーパー、コンビニなどに配置します。

**【問い合わせ】**

三重県戦略企画部広聴広報課  
☎ 059-224-2788  
FAX 059-224-2032

**今月の納税**

●納期限 4 月 30 日 (水)

納期限内に納めましょう  
固定資産税 (1 期)

※納税は便利な口座振替で

**【問い合わせ】**

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

**お知らせ** **上野歴史民俗資料館の運営形態の変更と文化財施設の休館日**

◆**上野歴史民俗資料館について**  
4月1日から上野歴史民俗資料館を直営とし、貸館業務を行います。毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）を休館とし、入館料を無料とします。

◆**旧崇廣堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡について**  
次の通り休館日とします。

**【休館日】** 毎週火曜日  
※祝日の場合は開館します。  
※入館料は、今までどおりです。

**【問い合わせ】** 文化財課  
☎ 47-1285 FAX 47-1290

～ウィークリー伊賀市～

今月は「伊賀上野NINJAフェスタ2014」などをお送りします。

**お知らせ** **法テラス三重・巡回法律相談会（4・6・8月）**

離婚、相続、借金などのトラブルによりお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士による相談会を開催します。

**【とき】**  
4月16日、6月18日、8月20日  
午後1時～4時 ※すべて水曜日

**【ところ】**  
上野ふれあいプラザ 3階相談室C

**【定員】** 6人 ※先着順

**【申込方法】** 電話  
※予約時に収入状況などを伺います。

**【申込期限】**  
それぞれ開催日の前日の午後5時

**【申込先・問い合わせ】**  
日本司法支援センター三重地方事務所（法テラス三重）  
☎ 050-3383-5470

**【問い合わせ】** 市民生活課  
☎ 22-9638 FAX 22-9641

**「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています**

希望される場合はお問い合わせください。

**【問い合わせ】** 障がい福祉課  
☎ 22-9657 FAX 22-9662

**お知らせ** **医療機関での窓口負担が変わります**  
＜70歳～74歳の皆さんへ＞

70歳から74歳の人の医療機関での窓口負担は、法律上2割ですが、特例措置でこれまで1割負担でした。

4月からこの特例措置が見直され、4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に2割負担になります。

○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人（昭和19年4月2日以降に生まれた人）

⇒70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の場合はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担。）

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

⇒窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人

（昭和19年4月1日までに生まれた人）

⇒平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎えた人は、4月からはこれまでの3割負担から1割負担になります。）

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

⇒窓口負担の毎月の負担上限額は変わりません。

**【問い合わせ】**

保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151

## 特定不妊治療費助成制度の変更

4月1日以降に新規に助成を申請する人は、年齢に応じて助成回数が増えたり減ったりします。ただし、平成26年3月31日以前に助成を受けている人は、平成27年度末まではこれまでの制度が適用されます。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

		①三重県特定不妊治療費助成事業	②伊賀市特定不妊治療費助成事業（①とあわせて申請）
<b>所得制限</b>		前年の夫婦合算所得 730万円未満	前年の夫婦合算所得 400万円未満
<b>助成期間・回数</b>	平成26年度・27年度（移行期間）	<b>【新規申請者】</b> ○39歳以下：通算6回まで。年間制限なし ○40歳以上：初年度…3回まで 2年目…2回まで <b>【平成25年度までに助成を受けている人】</b> 初年度…3回まで 2年目以降…年2回まで 通算5年10回まで 年齢制限なし	<b>【新規申請者】</b> ○39歳以下：通算6回まで 年間制限なし ○40歳以上：初年度：3回まで 2年目：2回まで <b>【平成25年度までに助成を受けている人】</b> 年1回 通算5年まで 年齢制限なし
	平成28年度	○39歳以下：通算6回まで 年間制限なし ○40～42歳：通算3回まで 年間制限なし ○43歳以上：助成対象外	○39歳以下：通算6回まで 年間制限なし ○40～42歳：通算3回まで 年間制限なし ○43歳以上：助成対象外

**【問い合わせ】** 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

## 募集 人権政策審議会委員 募集

市の人権政策に係わる重要事項や、あらゆる差別の撤廃、市民などの人権擁護に関する事項についての調査や審議を行っていただきます。

【募集人数】 3人程度

【応募資格】

- ①市内在住で満20歳以上70歳未満の人
- ②市が設置する他の審議会・その他附属機関の委員でない人
- ③市議会議員・市職員でない人

【任期】 委嘱日から2年間

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【開催回数】 年2～4回程度

【応募方法】 人権が尊重される社会づくりについての提言や自分の役割などを、小論文「伊賀市における人権政策の推進と私の役割」として、800字以内にまとめ、所定の応募用紙とあわせて、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

応募用紙は、本庁・各支所の人権担当窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 小論文審査・面接

委員の構成比率などを考慮して決定します。

※選考結果は、本人に通知します。

【応募期限】 4月30日(水)※消印有効

【応募先・問い合わせ】

〒518-1422

伊賀市平田650番地

大山田農村環境改善センター内

伊賀市人権生活環境部人権政策・男女共同参画課人権政策係

☎ 47-1286

☒ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

## 募集 離乳食教室

「離乳食ってどうやって作るの?」「進め具合はこれでいいのかしら?」というお母さんはもちろん、同じ月齢の赤ちゃんがいるお友達を作りたいたいという人もぜひご参加ください。

【とき】 4月18日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 阿山保健福祉センター

【内容】

講話・実演見学「離乳食初期～完了食」、栄養相談 ※申し込み不要

【持ち物】 母子健康手帳

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

## お知らせ 水質検査計画と結果を公表しています

平成26年度の水道水質検査計画を作成し、水質検査結果とあわせて公表しています。水道部(ゆめが丘浄水場内)で閲覧できます。また、市ホームページでも公開していますのでご覧ください。

【問い合わせ】

水道部施設課

☎ 24-0002 FAX 24-0006

## お知らせ お詫びと訂正

広報いが市3月1日号と同時に各戸に配布した「資源・ごみ分別ガイドブック」の伊賀北部版18ページ、伊賀南部版7ページ、「資源・ごみ分別ガイドブックダイジェスト版」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆「資源・ごみ分別ガイドブック」

○滋賀近交運輸倉庫(株)

三重支店第二倉庫

《誤》

【営業時間】 午前9時～午後5時

【休業日】 日曜・祝日、年末・年始、GW、盆休は別途。

《正》

【営業時間】 午前9時～午後5時  
(正午～午後1時を除く。)

【休業日】

第2土曜日午後、日曜・祝日

※年末年始、GW・盆は別途休みがあります。

◆「資源・ごみ分別ガイドブックダイジェスト版」(伊賀北部のみ配布)

○可燃ごみ

《誤》

おむつ、ペット専用砂などの汚物

《正》

おむつ、ペット専用砂などに付着した汚物

【問い合わせ】 廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

## お知らせ お詫びと訂正

広報いが市3月15日号の2頁に掲載した伊賀市の組織一部変更、誤りがありました。お詫びして訂正します。

《誤》 総合政策課政策推進係

《正》 総合政策課政策調整係

【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

## お知らせ 看護学生修学資金 ～看護師をめざす人へ～

【対象者】

看護師の資格を取得するため、看護専門学校または看護系大学に入学・在学する人

【募集人数】 若干名

【貸与額】 月額100,000円、または月額50,000円

○資金の返還：返還を原則としますが、資格取得後、上野総合市民病院へ勤務した期間に応じて返還を免除します。

【必要書類】

①看護師等修学資金貸与申請書

②入学説明書または在学証明書

※申請書は上野総合市民病院にあります。また、上野総合市民病院ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 書類審査・面接・作文

【問い合わせ】

上野総合市民病院経営企画課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

## お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

4月14日(月) 午後1時

【参加申込期限】 せり売り形式

4月30日(水) 午後11時

【入札開始日時】 せり売り形式

5月9日(金) 午後1時

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

## お知らせ 文化会館 ホールの予約を停止します

設備改修工事のため、伊賀市文化会館ホールの予約を停止します。

【予約停止期間】 平成27年1月19日(月)～3月6日(金)

【実施予定工事】 伊賀市文化会館舞台吊物(舞台機構改修工事)

※ホール以外の施設は予約できます。

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

(公財)伊賀市文化都市協会

☎ 22-0511

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

### 募集 **be・美トレ教室**

インナーマッスルを鍛え、やせやすく、太りにくい体づくりをめざしませんか。「からだのなかから美しく」をコンセプトに心も体もしなやかにになれる教室です。

#### 【と き】

4月25日  
5月9日・16日・30日  
6月13日・27日  
午後1時30分～3時

※すべて金曜日

#### 【ところ】

島ヶ原温泉やぶっちゃ「まめの館」

#### 【対象者】

市内在住の20歳以上65歳までの人

#### 【内容】

アロマを使ったストレッチやヨガなどでリラックスしながら脂肪を燃焼しやすい体づくりをします。

#### 【定員】

15人

#### 【参加費】

まめの館利用料：300円

※まめの館を初めて利用する人は、事前に利用説明会（無料）の受講が必要です。

#### 【受付開始日】

4月10日(木) 午前8時30分

#### 【申込先・問い合わせ】

島ヶ原支所住民福祉課  
☎ 59-2163 FAX 59-3196

### 募集 **表彰審査会委員 再募集**

市の自治振興を促進するため、市制施行記念日に市政功労者、特別市政功労者、善行者を表彰します。これらの選考について検討する表彰審査委員会委員を再募集します。

#### 【募集人数】

1人程度

#### 【応募資格】

①市内在住・在勤の満20歳以上70歳未満の人  
②市議会議員・市職員でない人

#### 【任期】

委嘱日から平成28年3月31日まで

#### 【報酬】

6,000円/日

※市の規定に基づく。

#### 【開催回数】

年1回 ※原則として平日の昼間2時間程度を予定

#### 【応募方法】

「伊賀市表彰審査委員会委員への応募動機」を600字以内(様式は自由)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

#### 【選考方法】

作文審査・面接

※選考結果は、応募者全員に通知します。

#### 【応募期限】

4月30日(水)

※消印有効

※Eメールは午後5時受信分まで

#### 【応募先・問い合わせ】

〒518-8501  
伊賀市上野丸之内116番地  
伊賀市総務部秘書課  
☎ 22-9600 FAX 24-7900  
✉ hisho@city.iga.lg.jp

### 募集 **応急手当を身につけましょう**

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

#### 【と き】

5月18日(日)

①普通救命講習会：午前9時～正午

②実技救命講習会：午前10時～正午

#### 【ところ】

中消防署 西分署

#### 【内容】

心肺蘇生法(成人)とAEDの使い方、異物除去の方法、止血などの応急手当

#### 【対象者】

①普通救命講習会：市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上の人

②実技救命講習会：市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上で次のいずれかにあてはまる人

○4月18日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人

○平成25年5月18日以降に救命入門コースを修了した人

#### 【募集人数】

①普通救命講習会：20人程度

②実技救命講習会：10人程度

#### 【申込期間】

4月21日(月)～5月14日(水)

#### 【申込方法】

消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に記入の上、お申し込みください。

申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※動きやすい服装で受講してください。

#### 【申込先・問い合わせ】

消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111



### 芭蕉翁ゆかりの地物産展

芭蕉翁にゆかりのある市区町村が集まり物産展を開催。生誕370年を盛り上げ、交流を深めます。ゆかりの地の特産品の展示販売や、キャラクターのステージイベントも開催します。

#### 【と き】

4月20日(日)

午前10時～午後3時

#### 【ところ】

伊賀鉄道上野市駅前

駅前多目的広場(上野丸之内)

#### 【問い合わせ】

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会事務局

文化交流課 ☎ 22-9621

### 連続芭蕉講座 ～俳諧の歴史と芭蕉～

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会では、3月の記念講演会を含めた全5回の連続芭蕉講座を開催します。1回だけの参加もできますので、興味のあるテーマの回にはぜひお申し込みください。

※時間はすべて午後1時30分～3時

#### ◆第2回

【と き】 5月11日(日)

【ところ】 ハイトピア伊賀5階

【テーマ】 芭蕉が芭蕉になった時

#### ◆第3回

【と き】 7月13日(日)

【ところ】 ハイトピア伊賀5階

【テーマ】 旅による俳風の変化

#### ◆第4回

【と き】 9月7日(日)

【ところ】 ヒルホテルサンピア伊賀3階

【テーマ】 紀行文と撰集の試み

#### ◆第5回

【と き】 11月3日(月・祝)

【ところ】 ふるさと会館いが

【テーマ】 『かるみ』をめぐる問題

【申込先・問い合わせ】 (公財) 芭蕉翁顕彰会 ☎/FAX 21-2219

文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628

# 市長の伊賀じまん



## 一 忍者と情報発信の歴史一

まちなかで忍者人形を見かけると、人形だとわかっていても、どきりとすることがありますね。今年も伊賀上野 NINJA フェスタの季節がやってきて、まちなかのいたるところに忍者が現れます。最近では、アメリカで「ニンジャ」という銘柄のフードプロセッサーまで販売されたそうです。

こういう忍者ブームは、一朝一夕にできたものではなく、このまちの先人たちが忍者という存在に着目して発信し続けてきた結果だといえます。

例えば、昭和 27 年に当時の上野市長中井徳次郎さんが伊賀上野世界こども博覧会を開催し、忍者を発信しました。博覧会の収支は厳しく、当時の市民の中には博覧会自体に否定的な意見もありましたが、忍者の文化はそれを越えて今につながっています。また、現在の忍者研究の基礎を作った元上野市長奥瀬平七郎さんは、あちこちへ講演にまわる中で、忍者の巻物を見せながら話をしていましたが、ついに一度も巻物を広げることなく聴衆を煙に巻いたという逸話があります。



- ▲市内にある建物に見られる虫籠窓。この建物は、現在は飲食店として用いられています。
- ◀市内にある住宅に見られる隠し階段。引き戸を閉めると、階段がそこにあることはわからなくなります。

この忍者という観光資源の発信力をしっかりと地元人間が受け止めて、誇りにし、また、このまちを元気にする源にもしていかなければなりません。

ちなみにまちなかには上野忍<sup>しのびちょう</sup>町というめずらしい町名があったり、町家の中に入ると“隠し階段”が見られたり、非常時には飛び出せる虫籠窓<sup>むしごまど</sup>と呼ばれる窓（試したことはありませんが、体当たりをすればするはずれるそうです。）があるということです。まだまだ謎はたくさんありそうです。皆さんで見つけていただいてはいかがでしょうか。

(伊賀市長 岡本 栄)

## 防災ねっと

### あんしん・防災ねっとに登録しましょう

「あんしん・防災ねっと」は、市内の防災、災害に関する情報を市民の皆さんに迅速にお伝えするために運用しているものです。携帯電話のインターネット機能を利用して災害時の緊急情報や避難所情報、夜間診療所情報などを閲覧できるほか、携帯電話のメールアドレスを登録して緊急情報を受け取ることができます。

#### ■メール配信情報

市内の気象警報の発表・解除、地震の震度情報、土砂災害危険度情報、避難勧告の発令・解除、避難勧告の対象地域、開設する避難所情報、国民保護情報（外国からの武力攻撃やテロなどに関する情報）、火災情報などの緊急情報のほか、各支所からのお知らせ、消費生活情報、外国人向け生活情報なども配信しています。

#### ■登録方法

※携帯電話(KDDI・ソフトバンク・NTT ドコモ)のメールアドレスのみ登録できます。

携帯電話のバーコード読み取り機能で右の QR コー

ドを読み取るか、「あんしん・防災ねっと」(<http://www.anshin-bousai.net/iga/>) に接続し、説明にしたがって登録してください。



また、おサイフケータイ機能を利用した登録機を本庁舎、各支所、(福)伊賀市社会福祉協議会（ふれあいプラザ）のほか、市内の各地区市民センターに設置しています。簡単に登録できますのでご利用ください。

なお、登録は無料ですが、メールの受信などに各携帯電話会社の通信料が発生します。

※迷惑メール防止機能を設定している場合は登録できませんので、「anshin-bousai.net」を受信できるドメインに指定してください。設定方法についての詳しくは各携帯電話会社へお問い合わせください。

▶ QR コード



【問い合わせ】

総合危機管理課

☎ 22-9640

FAX 24-0444

## 伊賀警察署だより



### 春の全国交通安全運動

【とき】 4月6日(日)～15日(火)

【運動の基本】 子どもと高齢者の交通事故防止

#### 【運動の重点】

1. 自転車の安全利用の促進
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

平成25年中、伊賀警察署管内では3人が交通事故で亡くなりましたが、3人すべてが80歳以上の高齢者でした。

高齢者だけでなく、夕方夜間の歩行時や自転車に乗る際は、夜行反射材を必ず身につけましょう。

また、1月には飲酒運転に絡む死亡ひき逃げ事件が発生するなど、いまだに飲酒運転が後を絶ちません。

飲酒運転は絶対に許さないという思いを共有し、皆さんの力で悲惨な交通事故を防ぎましょう。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう

便利な「合冊版時刻表」を  
ご利用ください!



市では、毎年春のダイヤ改正時期にあわせて、市内の鉄道路線をより便利にご利用いただくため、各鉄道路線の連絡時刻が分かるポケットサイズの時刻表を作成しています。

内容は、JR関西本線、草津線、伊賀鉄道、近鉄大阪線を利用するのに便利な乗り継ぎ時刻表や、大阪・名古屋・京都からのお帰りに便利な時刻も掲載しています。巻末には、上野コミュニティバス「しらさぎ」の時刻表付きです。

市役所本庁舎や各支所・各地区市民センター・上野市駅などで、4月7日から配布します。ぜひご利用ください。

#### 【問い合わせ】

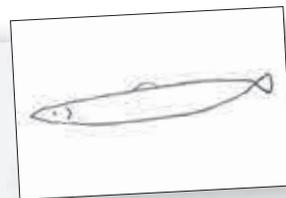
総合政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9672



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

### 魚の絵を描いてみると —人事課—



■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

「今から、10秒間で魚の絵を描いてください。よーい、始め!」こう言われたら、あなたはどんな絵を描きますか?講演会の初めに講師の先生が言ったのですが、私は、どんな絵を描けばいいのかな?と思いながら、頭が左を向いた“さんま”のような長い魚を描きました。

描いた後に、周りの人とどんな絵を描いたかを見せ合いました。ヒレやウロコまで描いた人や、金魚やまぐろをイメージしたものなどさまざまものがありました。10人中、8人が左を向いた絵、1人が右を向いた絵、1人は正面から見た絵で、正面から見た絵には、そんな描き方もあったのかと感心しました。

こうして魚の絵を描くと、9割程度の方は、左向きの絵を描くようです。どうしてこうなるのかは、いろいろな説があるようですが、私たちが身近で目にする図鑑の中の絵や、魚屋さんで並んでいるもの、

料理で出てくる魚などは、ほとんど左を向いていて、知らず知らずのうちに左を向いた魚のイメージが刷り込まれていることが一因としてあるようです。

魚の頭の向きがどちらでも問題はありませんが、私たちは日常生活の中で、知らず知らずのうちに誤った情報や知識を何の疑いもなく信じてしまうことがあります。例えば、人の噂話で「あの人は〇〇らしいよ」と聞いたことを、何となくそのまま信じ込んでしまっていることはないでしょうか。こうした“刷り込み”の中には、差別や偏見につながるものもあります。

差別や偏見につながる間違った“刷り込み”は、研修会への参加や正しい知識を学ぶことで、間違いや誤りに気づき、修正することができます。

市では人権問題地区別懇談会や講演会などの学習会を開いていますが、こうした学習会に参加することを通して、間違った“刷り込み”に気づく感性を磨いていきたいものです。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

# 図書館 だより

## 《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999  
 いがまち図書室 ☎ 45-9122  
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291  
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154  
 大山田図書室 ☎ 47-1175  
 青山図書室 ☎ 52-1110

## 今月の新着図書

### ■一般書

『世界の夢の図書館』

エクスナレッジ／出版

豪華な世界遺産から、先進的な現代建築まで、厳選された世界最高峰の図書館 37 館を紹介しています。いずれも多くの人々に愛され、実際に利用されている現役の図書館です。



### ■絵本

『あみだだ』

谷川 俊太郎／ぶん・元永 定正／え

さまざまな色で描かれたユニークな形。形と形をつなぐのは、自由にのびるあみだの線。伊賀市出身の元永定正さんによる、線をたどって楽しむあみだの絵本です。

### ■一般書

『人生相談劇場』

山田 詠美／著、安部 譲二／著

『明治・大正のかわいい着物モスリン』

似内 恵子／著

### ■児童書

『じごくごくらく伊勢まいり 落語まんが』

桂 文我／文、久住 卓也／漫画

『ウマがうんこした』

福田 幸広／しゃしん、ゆうき えつこ／文

### ■絵本

『さっちゃんのでぶくろ』

内田 麟太郎／作、つちだ のぶこ／絵

『えをかくかくかく』

エリック・カール／作、アーサー・ビナード／訳

## 図書館（室）からのお知らせ

図書館ホームページをご利用ください。

「図書館・図書室ホームページ（利用案内）」へ直接アクセスできます。右の QR コードを携帯電話などで読み込んで、アクセスしてください。



## 4月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

とき	ところ	催物（読み手）
9日(休)	10:30～ いがまち公民館	ミニサロンひまわり
10日(休)	10:30～ 上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)
12日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会 (いがぐり・司書)
15日(火)	10:30～ 阿山公民館	読み聞かせ会 (はあと&はあと)
16日(水)	15:00～ 上野図書館	えほんの森 (よもよも)
19日(土)	10:00～ いがまち公民館	読み聞かせ会 (ぶらんこ)
	10:30～ 大山田公民館	おはなしたいむ (きらきら)
20日(日)	10:30～ 阿山公民館	読み聞かせ会 (はあと&はあと)
23日(水)	10:30～ 上野図書館	おひさでだっこのおはなし会
24日(木)	10:00～ 島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会 (ネェよんで)
26日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会 (いがぐり・司書)
30日(水)	10:30～ 青山公民館	おはなしなあに？

### 図書館配送サービス

#### ご利用ください

各図書館（室）の窓口で申し込むと、ほかの図書館（室）が所蔵している資料を取り寄せることができます。

返却も、どの図書館（室）の窓口・返却ポストでも返すことができます。（一部返却ポストを利用できない資料があります。）

また、貸し出し中の資料を予約するときに受け取り場所を指定すると、市内のどの図書館（室）でも予約資料を受け取ることができます。

くわしくは窓口スタッフにお気軽におたずねください。

### 1人、10冊まで

#### 借りることができます

図書館（室）の貸出冊数は、これまで1人8冊まででしたが、4月からは1人10冊まで借りいただけます。

# 4月の二次救急実施病院

## ◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
		1 上野	2 岡波・名張	3 名張	4 上野	5 名張
6 名張	7 岡波	8 名張	9 岡波・名張	10 名張	11 上野	12 上野
13 岡波	14 岡波	15 上野	16 岡波・名張	17 名張	18 上野	19 名張
20 名張	21 岡波	22 名張	23 岡波・名張	24 名張	25 上野	26 上野
27 岡波	28 岡波	29 上野	30 岡波・名張	*小児科以外の診療科です。		

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分  
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》  
月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分  
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

- 【上野総合市民病院 (☎ 24-1111)】
- 【名張市立病院 (☎ 61-1100)】
- 【岡波総合病院 (☎ 21-3135)】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。  
※二次救急（重症）の人が対象です。

## ◎伊賀市救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22  
(フリーダイヤル)  
医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。(通話料・相談料：無料)

## ◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990  
【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時  
日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時  
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。  
◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、救急医療情報センター (☎ 24-1199) へお問い合わせください。

## 情報交流ひろば

# となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

## 地域が守り育てるシダレザクラ ～大福寺の徳本桜～

甲賀町岩室にある大福寺には、かつて徳本上人がこの地を訪ねた際に植えられたというシダレザクラがあります。「徳本桜」と呼ばれるこの桜は200年の間、地域の人々に愛され、守り育てられてきました。

境内を覆うように広がる見事に伸びた桜の枝は、訪れた人々を驚かせます。地域自慢の歴史ある桜の大木をお楽しみください。

【ところ】 甲賀市甲賀町岩室 1171 大福寺境内

【アクセス】 新名神高速道路 甲賀土山 IC から約10分 ※駐車場あり

【見頃の時期】 例年4月8日～10日頃（気候によって前後します。）

### 【問い合わせ】

大福寺  
☎ 0748-88-4427  
甲賀市観光推進室  
☎ 0748-65-0708



## 自然の中で星空を眺めてみませんか ～鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」～



美しい星空が広がる自然豊かな鈴鹿山麓の中腹に建てられた鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」。直径3.5mの天文台には、口径40cmの大型天体望遠鏡が設置され、季節により、月のクレーターや土星の輪、星雲・星団をはっきり見ることができます。毎月の無料開放日には、天文台スタッフから、星について詳しく話を聞くこともできます。※無料開放日はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

※雨天・曇天の場合は中止します。

【ところ】 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」  
(亀山市関町沓掛 123)

【問い合わせ】 亀山市教育委員会生涯学習室  
☎ 0595-84-5057 (☎ 090-5114-1670 ※当日のみ)  
<http://www.city.kameyama.mie.jp/kyouiku/lifestudy/sizennoie.html>

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になるにくい  
カラダを作る  
健康レシピ

# アスパラガスとイカのおかか和え



旬の食材を使ったお手軽で彩りの良いヘルシーレシピ

アスパラガスから発見されたアスパラギン酸はスタミナドリンクの有効成分として用いられ、素早い疲労回復を促し、体の活力を増す効果があると言われています。また、尿の合成を促進し、有害なアンモニアの排出を促します。熱に弱いので、さっと加熱していただきます！

## 材料 (2人分)

- アスパラガス……………4本
- ロールイカ……………60g
- 淡口しょうゆ……………小さじ2/3杯
- 削り節……………1g (小1/2パック)

1. アスパラガスは根元の部分をしならせ、ポキッと折れるところより下が硬いので除く。根元が硬い場合はピーラーを使って皮を剥き、3～4等分に斜め切りをする。
2. 鍋にアスパラガスを並べて、大さじ2～3杯の水を加えて加熱し、沸騰したら、きっちり蓋をして中火で1～2分程度蒸し茹でにする。
3. イカは斜め格子の切れ目を入れ、短冊に切り、茹でておく。
4. しょうゆと削り節で和える。

(1人分 エネルギー 34kcal 塩分 0.5g)



アスパラガスとイカのおかか和え



新じゃがとツナの炒め煮

サワラの梅風味焼き

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

## 伊賀市の文化財 81

国登録有形文化財

### 一乃湯本館・門

(上野西日南町)

一乃湯は、最初「草津湯」として開業しました。天井裏の棟木には上棟札が残っていて、大正15年11月2日の日付が入っています。昭和25年に「一乃湯」となり、現在の所有者が一乃湯の三代目にあたります。

通りに面した石柱門の上部には「二乃湯」とネオン管の看板が取り付けられ、訪れる利用者を迎えています。夕暮れ、夜空に輝くネオンサインは、一乃湯のレトロな佇まいを際立たせ、建物のシンボルマーク的な存在となっています。前庭を進むと唐破風\*1の玄関で、柱上部には桝が組まれ、蛙股\*2で虹梁\*3を受けます。天井は格天井\*4となっていて、全体的に社寺風のしつらえです。

玄関を入ると番台で、中央の大鏡を境に右が男子、左が女子の脱衣場、その先が小さな中庭を挟んで別棟の浴場となっています。脱衣場は、流



▲夕暮れ時の一乃湯

木を加工した欄間や折上げ格天井など和風を凝らしていますが、浴場入口には花模様のテラコッタ\*5やアーチ状に色ガラスがはめられ洋風を醸しているのは対照的です。

男女の脱衣場の端には階段があり、2階に通じています。2階の部屋は、現在は使用されていませんが、元々は湯上り客がくつろぐ休憩所でした。

現在も、人々に交流の場を提供する一乃湯は、上野城下町において、昭和の町並みの雰囲気を出す建物のひとつとして、昨年6月21日に国の登録文化財に登録されました。



▲色ガラスとテラコッタ(中央) ▲折上げ格天井

- \*1 唐破風：中央部が弓形で両端が反り返った曲線状の屋根の形式
- \*2 蛙股：梁や桁の上に置かれる支柱
- \*3 虹梁：虹のように弓形に反った梁
- \*4 格天井：格子状に木を組んで板を張った天井
- \*5 テラコッタ：装飾に用いる素焼きの陶器、テラコッタタイル

文化財課

☎ 47・1285 FAX 47・1290